

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年6月9日（金） 8：29～8：41

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 18件
- 公布（法律） 2件
- 政令 6件
- 人事 1件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画」について、御決定をお願いいたします。本件は、建設工事従事者安全健康確保法に基づき定めるものであり、決定の上は、国会に報告するものであります。

次に、「男女共同参画白書」、「消費者白書」、「公害紛争処理白書」及び「人権教育・啓発白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、それぞれ、男女共同参画社会基本法、消費者基本法及び消費者安全法、公害等調整委員会設置法並びに人権教育・啓発推進法に基づき、国会に提出するものであります。後程、「男女共同参画白書」につきましては加藤大臣から、「消費者白書」につきましては松本大臣から、「人権教育・啓発白書」につきましては法務大臣から、それぞれ御発言があります。

次に、「政策評価の実施状況等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、政策評価法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書12件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「医療法等の一部改正法」外1件が、7日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令」は、最新の科学的知見及び薬事・食品衛生審議会の答申を踏まえ、新たに劇物の指定等を行うものであります。

次に、「都市緑地法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年6月15日と、「緑の基本計画」の記載事項拡充等に係る規定の施行期日を平成30年4月1日とそれぞれ定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、都市公園の占用の許可に係る社会福祉施設として保育所等を定める等関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「水防法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年6月19日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、浸水被害軽減地区内の土地における届出を要しない行為を定める等関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「道路運送車両法施行令の一部を改正する政令」は、同法の一部改正法の施行に伴い、国土交通大臣に属することとなる自動車等の型式について指定を受けた者に対する報告徴収等に関する権限を地方運輸局長に委任しないことを定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。佐々木陽一郎外203名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「国連南スーダン共和国ミッションの任務のために提供する要員等に関する書簡」を国連との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、国連南スーダン共和国ミッションの任務のために派遣した自衛隊の部隊等が国連からの要請に基づき提供した装備品等の経費の償還について取り極めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といったしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、加藤大臣。

○加藤国務大臣：男女共同参画白書について御説明申し上げます。

この白書は、平成11年に施行された「男女共同参画社会基本法」に基づき、毎年、国会に提出するものです。本年の特集においては、女性活躍推進法の全面施行後1年間における国及び地方公共団体、民間企業の女性活躍推進の取組等を紹介するとともに、法律の施行を契機に女性活躍推進の取組を更に推し進め、社会全体として女性の活躍を加速・拡大していくことの必要性について記述しています。

すべての女性が輝く社会の実現に向けて、引き続きの御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、松本大臣。

○松本国務大臣：消費者白書について御説明申し上げます。

この白書は、消費者基本法及び消費者安全法に基づき、消費者政策の実施状況並びに消費者事故等に関する情報の集約及び分析の結果について、国会に報告するものです。

今回は「若者の消費」を特集テーマとしました。現代の若者は、消費行動が堅実で慎重な一方、スマートフォンやSNSが生活に浸透し、消費行動や消費者トラブルにも影響を与えていたことが明らかになりました。今後も、若者のニーズや興味を的確に捉え、消費者政策を展開してまいります。

関係閣僚各位におかれましては、消費者の安全・安心の確保に向けて、引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、法務大臣。

○金田国務大臣：「平成28年度人権教育及び人権啓発施策」、いわゆる人権教育・啓発白書は、法務省及び文部科学省において、関係府省庁の御協力を頂き、作成したものです。

本白書は、人権教育及び人権啓発に関する施策の状況、「女性」、「子ども」、「障害のある人」、「部落差別などの同和問題」、「外国人」、「インターネット上の人権侵害」等の人権課題の状況や、それらに対する取組、人権に関わりの深い職業に従事する者に対する研修の実施状況、人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進体制などの施策等を報告する内容となっています。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：この度、政策評価法に基づき、平成28年度における政府全体の政策評価の実施状況等を取りまとめ、国会に提出いたします。

現下の社会経済情勢においては、効果の高い政策に重点化することが特に求められます。このため、客観的な情報やデータに基づく政策評価を行い、政策の見直し・

改善に一層活用することにより、証拠に基づく政策立案、E B P Mを推進していくことが重要です。

各大臣におかれましては、政策評価法の趣旨を御理解いただき、政策評価の質の向上を図るとともに、その結果の政策への反映に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

〔別添〕

閣 議 案 件

〔平成29年
6月9日〕

(金)

◎一般案件

- 資料あり ○建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画について（決定）
(国土交通・厚生労働省)

◎国会提出案件

- 資料あり ○「平成28年度男女共同参画社会の形成の状況」及び「平成29年度男女共同参画社会の形成の促進施策」について（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 1. 平成28年度消費者政策の実施の状況
1. 平成28年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告について（決定）（消費者庁）
- 〃 ○ 平成28年度公害等調整委員会年次報告書について（決定）（公害等調整委員会）
- 〃 ○ 「平成28年度人権教育及び人権啓発施策」について（決定）（法務・文部科学省）
- 〃 ○ 平成28年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告について（決定）（総務省）
- 〃 ○ 1. 衆議院議員宮崎岳志（民進）提出学校法人加計学園の獣医学部新設をめぐる木曾功内閣官房参与（当時）の行動に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 衆議院議員宮崎岳志（民進）提出地方創生担当、文部科学、農林水産の3大臣と学校法人加計学園理事長との面会に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出座り込みで抗議する新基地反対派の市民が一般の方々であるか否かに関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）

1. 衆議院議員緒方林太郎（民進）提出トマス・オヘア・キンタナ国連北朝鮮人権状況特別報告者に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員緒方林太郎（民進）提出ジョゼフ・カンナタチ国連人権理事会「プライバシーの権利」特別報告者に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出国連の特別報告者と国連の総意に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員宮崎岳志（民進）提出パスポートの氏名表記に結婚前の旧姓を併記することに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員宮崎岳志（民進）提出米国のパリ協定離脱とわが国の対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員川田龍平（民進）提出東海再処理工場のシビアアクシデント防止等に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出待機児童ゼロの実現時期の修正に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員阿部知子（民進）提出再生可能エネルギーの電力系統接続に係る空容量ゼロ問題等に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出原子力発電所事故の際の避難計画に関する質問に対する答弁書について（決定）（原子力規制委員会）

- ◎公布（法律）
- 資料なし ☆ { 1. 医療法等の一部を改正する法律（決定）
1. 中小企業の経営の改善発達を促進するための
中小企業信用保険法等の一部を改正する法律
(決定)

- ◎政令
- 資料あり ○ 毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令
(決定) (厚生労働省)
- 〃 ○ 都市緑地法等の一部を改正する法律の施行期日を
定める政令 (決定) (国土交通省)
- 〃 ○ 都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う
関係政令の整備等に関する政令 (決定) (同上)
- 〃 ○ 水防法等の一部を改正する法律の施行期日を定め
る政令 (決定) (同上)
- 〃 ○ 水防法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係
政令の整備等に関する政令 (決定)
(国土交通・財務省)
- 〃 ○ 道路運送車両法施行令の一部を改正する政令
(決定) (国土交通省)

- ◎人事
- 資料あり ☆ 千葉大学名誉教授佐々木陽一郎外203名の叙位
又は叙勲について (決定)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成29年
6月9日〕(金)

◎一般案件

- 資料あり ○日本国政府が国際連合南スーダン共和国ミッショ
ンの任務のために提供する要員、装備品及び役務
に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交
換について（決定）（外務省）

[○署名あり ☆署名なし]